

箱根町社協ではこんな事業も行なっています

資金の貸付

■ 生活福祉資金／たすけあい資金

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯、失業者世帯を対象とした「生活福祉資金貸付制度」の窓口としてご相談に応じているほか、独自の「たすけあい資金

貸付制度」により世帯の安定した生活を取り戻すための経済的な援助を行っています。
* 資金貸付制度には目的に応じた資金の種類や貸付条件があります。

福祉用具貸与

■ 特殊寝台（福祉ベッド）、車椅子などの貸し出し

けがや病気などで福祉用具が一時的に必要な方に、無料で貸し出しています。
* 運搬料金がかかります。



社会福祉法人箱根町社会福祉協議会

〒250-0401
神奈川県足柄下郡箱根町宮城野881-1
(箱根町総合保健福祉センターさくら館内)

TEL 0460 (85) 0812
FAX 0460 (85) 0813

URL <http://www.hakone-shakyo-jimusho.jp>
MAIL hakosha-vc@poem.ocn.ne.jp

開所日時 平日 8:30 ~ 17:15
(日曜・祝祭日・12/29~1/3は休み)



しゃきよう



箱根町社協のごあんない

～ 心豊かで生きがいのある福祉のまちづくり ～

社会福祉法人 箱根町社会福祉協議会

私たちは地域でのネットワークづくりを支援しています

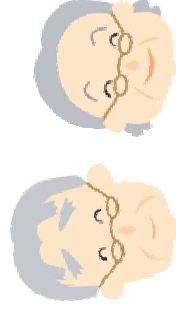
「箱根町社会福祉協議会」は略して「**箱根町社協**(しゃきょう)」と呼ばれており、社会福祉法に基づいてつくられている公共性の高い非営利の民間団体(社会福祉法人)です。

箱根町社協は、町民のみならず福祉サービス提供事業者、医療機関、福祉団体、行政組織、ボランティアグループ、NPOや町民活動団体、企業など、町内の福祉に関わる関係者の幅広いネットワークづくりを通して、地域の子どもからご高齢の方、障がいのある方など、誰もが暮らしやすい地域社会の実現を目指して活動しています。

高齢者福祉の推進

高齢の方が安心して暮らせるための支援をしています。

- 箱根町地域包括支援センターの運営(町委託事業)
- 訪問介護事業所(ヘルパー)の設置・運営
- 居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)の設置・運営



情報発信・PR

福祉に関する理解を深めていただく

- 広報誌「社協はこね」の発行
- ホームページの運営
- 「ボランティア通信」の発行
- 地域のイベントへの参加

ため、情報を発信しています。

地域福祉の推進

誰もが安心して暮らせる街づくりを目指して、

福祉コミュニティづくりを支援しています。

- 独居高齢者見守り活動の推進
- 民生委員・児童委員との連携
- サロン活動の推進・支援



共同募金・寄付金

皆様からの浄財を町内の福祉活動に役立てさせていただきます。

- 赤い羽根共同募金運動・年未たすけあい募金運動の推進
- 一般寄付金の受付
- 共同募金配分金を財源とする児童・高齢者・障がい者援護等各種事業の実施



障害者福祉の推進

障がいのある方への理解を深め、安心して社会

参加できる街づくりを支援しています。

- 居宅介護事業所(ヘルパー)の設置・運営
- 当事者団体の支援
- スポーツやレクリエーション行事の企画・開催



ボランティアセンターの運営

ボランティアや福祉教育に関する情

報提供、ボランティアグループへの支援

などを行なっています。

- ボランティアについての相談
- ボランティア保険の窓口
- ボランティアに関する講座の企画運営
- ボランティアに対する情報提供
- ボランティア・ボランティアスクールの育成・支援

地域福祉権利擁護事業

判断力が低下された方などに、日常的な暮らしの手続きや

金銭管理などの支援を行なっています。

- 生活支援サービス
 - ・保健・医療・福祉制度・内容に関する情報提供・紹介・助言
 - ・サービス申込み手続きの代行・同行・契約締結
- 金銭管理サービス
 - ・サービス実施状況の確認・安否確認等
 - ・一定額の預貯金の出し入れ、公共料金・家賃の支払、福祉サービス等利用料の支払、年金手当等の受領確認等の代行
- 書類等預かりサービス
 - ・預金通帳、権利証書、保険証書、実印、銀行印等の管理

